

都内のインフルエンザ 「流行警報」

都内のインフルエンザ患者報告数は、第2週（1月7日から1月13日まで）において急速に増加し「流行警報基準」* を超えました。集団感染事例も多数報告されています。

インフルエンザの予防、拡大防止に、より一層注意するとともに、感染が疑われる場合には、早めに医療機関を受診し、体調管理にも十分に気をつけてください。

* 流行警報基準：感染症発生動向調査による定点報告において、30人/定点（週）を超えた保健所の管内人口の合計が、東京都の人口全体の30%を超えた場合としています。

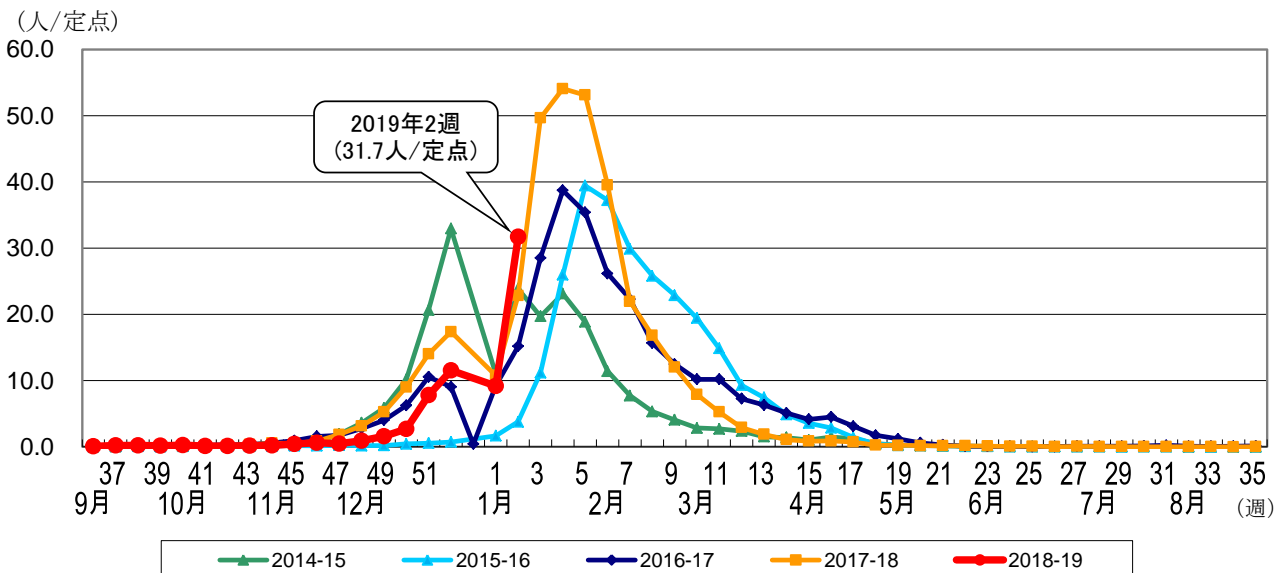
インフルエンザ対策のポイント

- こまめな手洗い
- 休養・栄養・水分補給
- 咳エチケット
- 適度な室内加湿・換気
- 予防接種（かかりつけ医と相談）

〈インフルエンザの発生状況〉

- 都内のインフルエンザ定点医療機関（419か所）からの第2週（1月7日から1月13日）の患者報告数（都内全体平均）は31.7人/定点（週）です。
患者報告数が30.0人/定点（週）を超えた保健所は、都内31か所中16か所で、管内人口の合計は、東京都全体の56.6%になります。
- 今シーズン（2018年9月3日以降）において、都内の学校や社会福祉施設等で発生したインフルエンザ様疾患の集団感染事例は443施設報告されています（1月13日まで）。
- 感染症発生動向調査における都内の今シーズンのインフルエンザウイルスの検出状況は、AH1pdm09型が72.3%、AH3型が27.7%となっています。

都内におけるインフルエンザ患者報告数（インフルエンザ定点報告）過去5シーズン



上記データは、都内のインフルエンザ定点医療機関から報告された患者数を報告機関数で割ったものです。

【問合せ先】

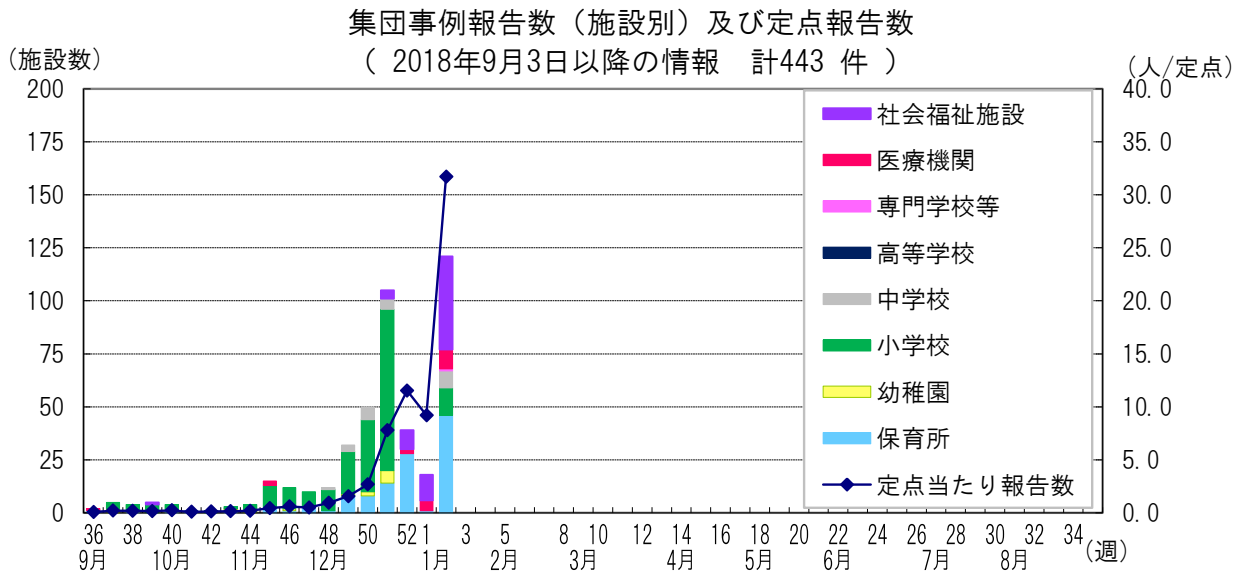
感染症対策全般に関すること

東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課 杉下、阿部 03-5320-4480（直通） 内線 34-310、322

感染症患者の報告数（感染症発生動向）に関すること

東京都健康安全研究センター企画調整部健康危機管理情報課 石川、草深 03-5937-1086（直通）

1. インフルエンザ様疾患の集団感染事例の報告数



都内学校等におけるインフルエンザ様疾患による臨時休業(学級閉鎖等)報告状況

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	専門学校等	計
2019年 第2週 (警報) (2019年1月7日～1月13日)	0	13	8	0	1	22
2018-2019年シーズン累計 2018年9月3日～2019年1月13日	14	198	23	0	1	236
2017-2018年シーズン累計 (同時期) 2017年9月4日～2018年1月14日	31	434	49	6	1	521

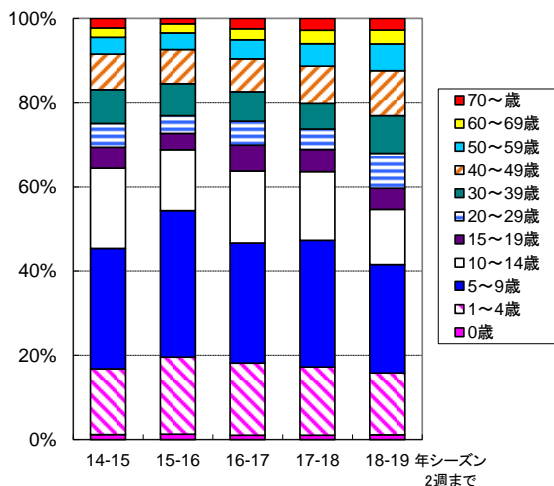
2. インフルエンザウイルス検出状況 (感染症発生動向調査事業) (単位:件)

	A型			B型
	AH1pdm09 *	AH1(Aソ連型)	AH3(A香港型)	
2018-2019年シーズン累計	34 (72.3%)	0 (0.0%)	13 (27.7%)	0 (0.0%)
2017-2018年シーズン累計	116 (20.7%)	0 (0.0%)	190 (33.9%)	254 (45.4%)

* AH1pdm09: 2009年に新型インフルエンザと呼ばれて流行したウイルス。
2011年4月1日から季節性インフルエンザとして位置づけられている。

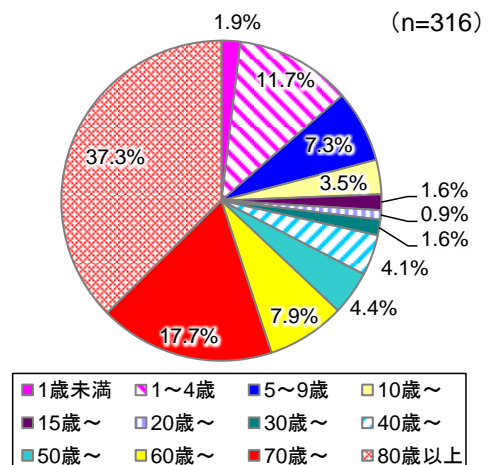
3. インフルエンザ患者の年齢階級別内訳

定点患者報告 年齢階層別内訳 (直近5シーズン)



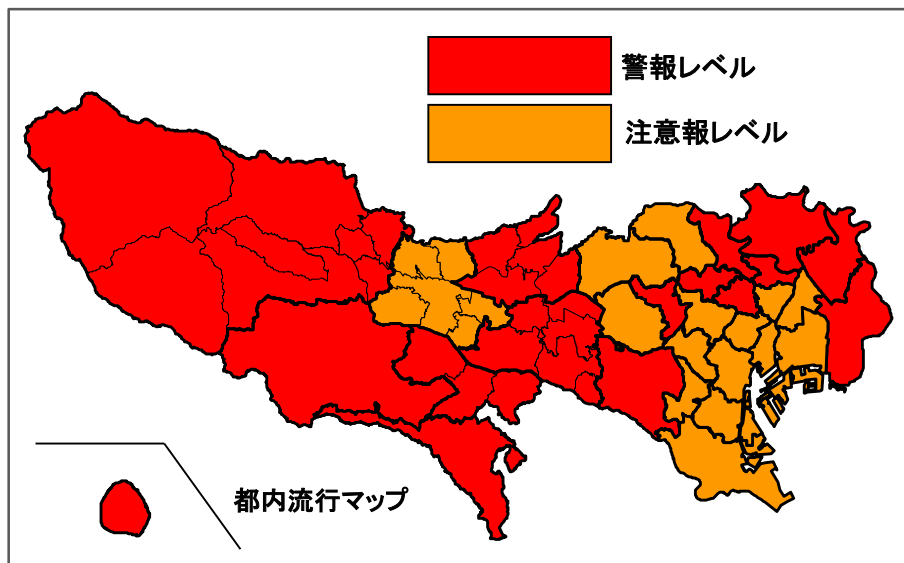
インフルエンザ定点医療機関から報告された患者の年齢階級別内訳 (2018-2019シーズンは第2週分まで)

年齢階級別 入院患者報告数



都内25か所の基幹定点医療機関から報告されたインフルエンザによる入院患者報告 (インフルエンザ入院サーベイランス) における年齢階級別内訳 (2018-2019シーズン第2週分まで)

4. インフルエンザ流行分布マップ



- ※ 警報基準は保健所単位で30.0人/定点を超えた場合です。文京、世田谷、中野区、池袋、北区、荒川区、足立、葛飾区、江戸川、八王子市、町田市、西多摩、南多摩、多摩府中、多摩小平、島しょ保健所は定点当たり患者報告数が30.0人/定点を超えています。警報の終息基準は10.0人/定点未満です。終息基準を満たすまで、警報は継続します。
- ※ 都全体の警報は、警報レベルにある保健所の管轄する人口の合計が、都全体の人口の30%を超えた場合です。

よぼう
インフルエンザを予防しよう!

マスクをしよう!

手をあらおう!

ただ
正しく
手をあらおう!

↓

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/flu/>

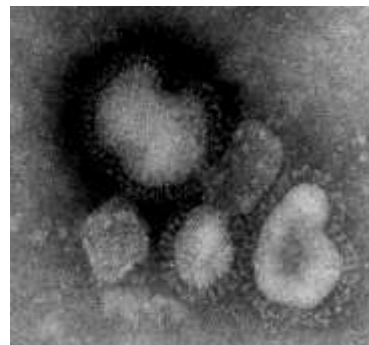
※ 最新の情報については、東京都感染症情報センターのウェブサイトもご覧ください。
<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/flu/>

インフルエンザについて

1 インフルエンザとは

インフルエンザとは、インフルエンザウイルスを原因とする呼吸器感染症です。概ね1～3日の潜伏期間の後に、発熱、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛、咳（せき）、鼻水などを呈します。一般的な風邪に比べ、全身症状が強いことを特徴とします。多くの人は1週間程度で回復しますが、高齢者や心疾患など基礎疾患のある方は、肺炎を伴うなど、重症化することがあります。

インフルエンザが疑われる症状が出た場合は、早めに受診しましょう。



インフルエンザウイルス
(電子顕微鏡写真)

2 主な感染経路

患者の咳（せき）やくしゃみに含まれるウイルスを吸い込むことによる「飛まつ感染」と、ウイルスが付着した手で口や鼻に触れることによる「接触感染」により感染します。

3 予防対策のポイント

- ① こまめに手を洗いましょう。
- ② 規則正しい生活を送って十分な休養をとり、バランスのとれた食事と適切な水分の補給に努めましょう。
- ③ 普段から一人ひとりが咳エチケットを心がけましょう。
- ④ 室内の適度な加湿（概ね湿度50～60%）と換気を行いましょう。
- ⑤ インフルエンザワクチンの接種について、かかりつけ医等と相談しましょう。

《咳エチケット》～感染拡大を防ぐために～

- せき・くしゃみの症状がある時は、マスクをしましょう。
- せき・くしゃみをする時は、口と鼻をティッシュでおおきましょう。
- せき・くしゃみをする時は、周りの人から顔をそらしましょう。

4 社会福祉施設等の集団生活の場における予防対策

- ◆ インフルエンザの患者が発生した場合に備えて、施設内の連絡体制・医療機関等の連絡先、対応についてまとめ、文書や掲示物にしておきましょう。
- ◆ インフルエンザワクチンの接種について、嘱託医等と相談しましょう。なお、65歳以上の高齢者の方などは、予防接種法に基づく接種を受けることが可能です。（居住地の区市町村の予防接種担当窓口にお問合せください。）
- ◆ 利用者の健康状態をきめ細かく把握しましょう。体調不良時に自分で訴えることが困難な方については、毎日の検温等により健康状態をよく把握しましょう。
- ◆ インフルエンザの疑いがある場合には、早めに受診しましょう。
- ◆ 温度・湿度の管理、定期的な清掃等の衛生管理に留意しましょう。
- ◆ 利用者・職員・面会者等が手洗いを十分に行えるよう、石鹸や手指消毒剤を準備し、こまめな手洗いの励行を呼びかけましょう。
- ◆ 患者発生時には、感染拡大防止のための対応（リハビリなど集団活動の変更や延期、症状のある人とない人の居室の分離、マスクの着用等）を、必要に応じて行いましょう。